

出産費用について（お知らせ）

当院の正常分娩時の出産費用は下記のとおりとなっております。

正常分娩時の出産費用（5～6日間入院の場合）

485,000～632,000円程度

※時間外対応等の加算や個室の利用等により料金が変わります。



出産育児一時金直接支払制度
を利用した場合の窓口負担額



65,000～212,000円程度

※入院日数については、出産の経過により異なります。

- ・ 出産時には「出産育児一時金等の医療機関への直接支払い制度」をご利用いただくことを推奨しております。この制度を利用していただくと、保険者から病院へ42万円が直接支払われるため、窓口でのお支払いは出産費用から42万円を差し引いた額となります。
- ・ 切迫早産などで出産前に一定期間の入院が必要な方や、帝王切開など高額な保険診療が必要な方は、加入されている健康保険に「限度額適用認定証」を申請し、入院申し込みの際に入退院受付までご提示下さい。
なお、入院月に「限度額適用認定証」のご提示ができない場合は、限度額適用とならないことがありますので、ご了承ください。
- ・ 令和元年10月1日からの診療報酬の改定に伴い、上記のとおり料金改定をいたしますので、ご了承ください。
詳しくは医事課までお問い合わせください。